

第2期周防大島町教育大綱

令和2年（2020年）10月

1 大綱策定の趣旨

周防大島町教育大綱（第1期）は、平成27年4月に改正・施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、周防大島町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を策定しました。

第2期においては、近年の教育行政を取り巻く環境や子供たちを取り巻く社会状況等の変化を踏まえ、周防大島町の実情に応じた見直しを行ったものです。

2 大綱の位置付け

大綱は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌しつつ、町の教育目標の実現を図るため、周防大島町総合計画の教育、文化の振興に関する施策を踏まえて策定するものです。

3 計画期間

次期周防大島町総合計画前期基本計画と連動し、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 教育の基本方針

自立・協働・創造 ～ふるさとに誇りがもてる人づくり・地域づくり～

未来の周防大島町を担う子どもたちが、豊かな自然や文化に親しみ心豊かでたくましく育つように、家庭や地域と学校の連携を強め、全ての町民が子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進し、つながりのある地域社会を創造することで、子どもたちの生きる力を育みます。この生きる力とは、自立（自ら生きる力）・協働（ともに生きる力）・創造（よりよく生きる力）と考えます。

また、町民のニーズに応じた学びの機会やスポーツの機会を提供し、生涯にわたって学習やスポーツに親しみ、自己実現を図ることができるようにつとめます。そして、ふるさとに誇りがもてる人づくり・地域づくりを推進します。

5 施策の展開

義務教育の充実

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">●過疎化・少子化により児童生徒数が減少しています。学校教育のさらなる充実のため、学校の統廃合を検討します。●学校統合の状況等を鑑み、学校給食センターの統廃合について検討します。●学習指導要領（平成29年告示）の趣旨を踏まえ「生きる力」を育むという理念の下、外国語教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、理数教育、体験活動の充実など、様々な重点施策が取り入れられています。●本町においても、児童生徒の実態と地域社会の現状を見つめ直し、改めて「生きる力の育成」という理念にそった教育活動を展開する必要があります。
本町の長所	<ul style="list-style-type: none">●児童生徒4人に1人の割合で教職員が配置されており、個に応じた指導を行うことができます。●KS（拡大集合）学習により、学校間の交流が進んでいます。●児童生徒1人に1台のタブレット端末が令和2年度中に整備され、地理的環境に左右されない教育の質の保証を図ることができます。●地域の教育力を活用した、学校運営を推進する風土が醸成されています。
目標	<ul style="list-style-type: none">●小学校の適正配置と学校給食センターの統廃合を推進し、安全・安心な教育環境の整備を進めます。●学校教育は、知徳体の調和のとれた人格の完成をめざし、平和で民主的な国家、及び社会の形成者の育成を目的としています。●この目的達成のために、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心等を高めると共に、感謝の心や思いやり、困難に負けないたくましい心身の育成など、「生きる力の育成」を、教職員、保護者、地域の組織力で推進してい

	きます。
--	------

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●複式学級を有する小規模校の再編など、小学校の適正配置を検討します。 ●タブレット端末とネットワークを活用した、個別学習の体制づくりやKS学習の効率化を推進するとともに情報活用能力の育成をめざします。 ●検証・改善サイクルを生かした児童生徒の学力の確実な定着と向上を図ります。 ●基本的な倫理観や社会性、規範意識などを育むため、「道徳科」を要として発達段階に応じた道徳教育を実施します。 ●特別支援教育で重視されるユニバーサルデザインの考え方を生かして、個に応じた指導の充実を図ります。 ●読書活動のさらなる充実を図り、主体的に読書に親しもうとする心を育てます。 ●コミュニティ・スクール、地域協育ネットの取組を充実させ、地域とともにある学校づくりを一層推進します。 ●日本漢字能力検定や実用数学技能検定の、検定料を全額助成します。 ●学校統合の進捗に合わせ、学校給食センターの統廃合を検討します。
--------------	---

政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ●全国学力学習状況調査 全国平均点より上回った科目数 (R1) 5科目中2科目 → (R7) 5科目中5科目 ●全国学力学習状況調査「教員がICTを活用した授業を1クラス当たり行った」割合 (R1) 毎日活用43% → (R7) 毎日活用80% ●全国学力学習状況調査「学校のきまりを守っていますか」の肯定回答の割合 (R1) 92% → (R7) 95% ●全国学力学習状況調査「1日あたりどれくらいの時間、読書をしていますか」の30分以上の回答の割合 (R1) 32% → (R7) 50% ●全国学力学習状況調査「コミュニティ・スクー
-------------	--

	<p>ルなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いますか」の肯定回答の割合</p> <p>(R1) 88% → (R7) 100%</p>
--	--

高等学校教育の充実

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子化に伴い、町内の中学校から周防大島高等学校に入学する生徒が減少傾向にあります。
本町の長所	<ul style="list-style-type: none"> ● 周防大島高等学校には、地域住民や中学生たちとの交流を行う行事が数多くあります。 ● 同校には安下庄校舎に普通科と地域創生科が設置されており、普通科には特別進学・普通・環境の3コースが、地域創生科には福祉・ビジネスの2コースがあります。また、久賀校舎には福祉専攻科があり、生徒の多様な進路希望に対応しています。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒が誇りを持てる魅力のある学校づくりを支援します。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒の学習ニーズや時代の要請に対応した、中高一貫教育の実施を支援します。 ● 周防大島高等学校へ通学する生徒へ、通学に係る交通費の一部を補助します。 ● 平成28年度に新設された福祉専攻科との連携を進めます。
政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通費助成生徒数 <p>(R1) 78人 → (R7) 100人</p>

高等教育の充実

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">●独立行政法人大島商船高等専門学校と、町立大島看護専門学校の2つの高等教育機関において、将来を担う人材を育成しています。
本町の長所	<ul style="list-style-type: none">●地域の中に、専門性の高い教育を受けられる2つの機関があります。●大島商船高等専門学校は全国に5つある商船高専の中で、最も西にある学校で、卒業生は実践的な技術者として国際的に活躍しています。●町立大島看護専門学校の卒業生は、地域の医療の担い手となっています。
目標	<ul style="list-style-type: none">●高等教育機関が有する知的資源を本町教育に活用します。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none">●高等教育機関と小中学校が連携し特色ある取組を進めます。

社会教育の推進

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">●各地区公民館等において、様々なジャンルの自主学習グループによる活動が行われています。●合併以前と同様、各地区の公民館では、様々な生涯学習活動を実施しています。●一般の図書館利用者に比べ、子どもの利用者が少ないことがあります。●個人の価値観の多様化により、町民個々の学習ニーズも多岐にわたっていますが、そのニーズに対応することができていないことがあります。●人口減少に伴い、公民館の効率化を図っていく必要があります。
-------	--

	●子どもの図書館利用の定着化を進める必要があります。
--	----------------------------

本町の長所	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者層の学習意欲が高いことがあります。 ●町内在住の指導者が多いことも強みです。 ●周防大島高等学校、大島商船高等専門学校、大島看護専門学校があり、連携事業の実施が可能です。
--------------	---

目標	●「だれでも、いつでも、どこでも」学び、ふれあい、楽しめる社会教育を推進します。
-----------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●学習機会の提供や学習内容の充実に努めます（多様なニーズへの対応）。 ●学習情報の積極的な提供に努めます。 ●指導者の発掘・確保に努めます。 ●図書館の利用体制の環境整備と、学校と連携した読書活動を進めます。
--------------	---

政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館等利用者数 (R1) 91,509人 → (R7) 93,000人 ●図書館利用者数 (R1) 34,886人 → (R7) 45,000人 ●図書館貸出冊数 (R1) 75,026冊 → (R7) 80,000冊 ●図書館利用登録者数 (R1) 12,091人 → (R7) 13,000人 ●図書館蔵書冊数（A V資料含） (R1) 206,080 → (R7) 210,000
-------------	---

生涯学習のまちづくり

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習講座の受講者の高齢化、そして高齢者受講者割合も増加しています。
本町の長所	<ul style="list-style-type: none"> ●元気で学習意欲の高い高齢者が多くいます。 ●地域住民の生涯学習の中心となる社会教育・文化・スポーツ施設が充実しています。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者に優しい生涯学習講座づくりを進めます。 ●多様化した学習グループや自主的な学習活動を積極的に支援し、生涯学習の町づくりを推進します。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な人たちが様々なスタイルで学べる機会の整備に努めます。 ●「生涯現役の島」にマッチした特色ある講座の創出に取り組めます。 ●各施設の利用の改善を図り、学習環境の充実を図ります。
政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習講座数 (R1) 106 → (R7) 130

地域文化の創造

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●指定文化財の数は、国指定が5件、県指定が5件、町指定が28件あります。 ●伝統文化継承者の高齢化が進んでいます。
本町の長所	<ul style="list-style-type: none"> ●貴重な民俗資料（ハワイ移民、宮本常一関連）を所有しています。 ●UIJターン者を中心に、様々なジャンルの地域文化団体が多様な活動を展開しています。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財や歴史的資料の保存と活用を進めます。 ●文化に親しむ環境づくりと高齢者に優しい生涯学習講座づくりを進めます。 ●民俗資料の対外的な有効活用を図ります。
-----------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●本町から輩出した文化人（民俗学：宮本常一、歴史学：奈良本辰也、作詞家：星野哲郎など）をブランド化・全国展開して、観光交流人口の増加に努めます。 ●優れた芸術文化にふれあう機会の創出に努めます。 ●文化団体の連絡連携強化と育成に努めます。 ●文化財の保護・保存・整備に取り組みます。 ●老朽化した日本ハワイ移民資料館の再生を検討し、新たなハワイ文化発信の拠点づくりに努めます。 ●多様化・高度化する学習ニーズに対応するために、学習機会の提供など文化団体・自主サークル等への支援に努めます。
--------------	---

政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財収集・展示点数 (R1) 64,937 → (R7) 65,000 ●歴史民俗資料館入館者数 (R1) 345人 → (R7) 1,000人
-------------	---

青少年の健全育成

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●情報機器の急激な普及に伴う、いじめ、ネット依存、学校裏サイト等の問題の発生が懸念されます。 ●少子・高齢化に伴い青少年が減少し、青少年健全育成に関わる指導者が高齢化しています。
--------------	--

本町の長所	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年の犯罪件数が減少傾向にあります。 ●「見守り隊」の結成など、地域で子どもを見守る住民意識が高まっています。 ●四方を海に囲まれた風光明媚な自然と、海洋性スポーツレクリエーションを体験できる拠点施設（B & G 海洋センター）と指導者を有します。
--------------	--

目標	<ul style="list-style-type: none"> ●次代を担う青少年が、健やかにたくましく成長することを願い、行政と地域が一体となって、必要な社会環境を整備します。
-----------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年を取り巻く有害環境の浄化を図ります。 ●学校・家庭・地域の連携によるあいさつ運動を推進します。 ●どんど焼き等の伝統行事や、図書館祭り等の地域行事への参加を促進します。 ●海洋性スポーツレクリエーション体験を通して、町内外の青少年はもちろんのこと、体験型修学旅行誘致により交流人口の増加を図り、子供たちに「生きる力」を醸成し礼節や自立心を持つ心身共に健康な青少年を育てます。 ●インターネット利用に係る教育を、関係機関と連携し進めます。
--------------	--

政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ●山口県青少年健全育成条例に違反する有害図書設置店舗 (R1) 0件 → (R7) 0件 ●あいさつ運動標語募集に参加する学校数 (R1) 町内全ての小・中・高等学校 → (R7) 町内全ての小・中・高等学校 ●地域住民による登下校安全指導実施校 (R1) 町内全ての小・中学校 → (R7) 町内全ての小・中学校
-------------	---

人権教育の推進

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●人権に関わるさまざまな課題があります。 ●地域が点在し高齢者が多いことから、人権学習講座等を、4地区（旧4町）で分散して実施せざるを得ない状況があります。
--------------	---

<p>本町の長所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●講師の選定では、各地区において住民の要望を聞きながら行っており、人権学習講座には、毎年たくさんの住民が参加しています。 ●人権啓発作品募集では、町内の多くの小・中・高等学校が参加し、人権意識を高める教育活動を実践しています。
---------------------	--

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会における人権尊重の意識と、自主的な取組の高まりをめざし、地域社会における学習機会の充実に努めます。
------------------	--

<p>取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人権への関心を持ったり、人権についての考えを深めたりすることを目的とした、町全体の人権教育推進大会を開催します。 ●各種団体、公民館学級等における多様な人権学習講座を開催します。 ●行政職員、学校職員、人権教育推進委員等、人権教育を推進する上で要となる人の合同研修会を開催します。 ●「山口県人権推進指針」についての継続的な研修会を実施します。 ●人権に関する児童生徒の応募入賞作品の表彰・発表を行います。
---------------------	--

<p>政策指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区（旧4町）における人権学習講座の開催 （R1）各地区1回 →（R7）各地区1回 ●人権に関する児童・生徒・学生の作品募集の応募総数 （R1）456点 →（R7）400点
--------------------	---

スポーツの振興

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢や性別、障害の有無にかかわらず、全町民がいつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、個々の状況に合わせて、運動やスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの実現をめざすとともに、子どもから高齢者まで、すべての町民が気軽にスポーツに関心を持ち、健康増進や生きがいに繋げ、
---------------------	--

	スポーツが暮らしの一部として根づくことで、活力ある町を築く必要があります。
--	---------------------------------------

本町の長所	<ul style="list-style-type: none"> ●本町は、瀬戸内独特の風光明媚で豊かな自然を有するなど、スポーツをすることや観ることを楽しむ環境に恵まれ、これらを支える（育てる）地域の人々に恵まれています。 ●人工芝グラウンド2面や、海洋性スポーツレクリエーション体験の拠点のB&G艇庫など、充実した施設を有します。
--------------	---

目標	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯にわたるスポーツ活動の推進を図ります。 ●スポーツに取り組む環境の整備を進めます。 ●スポーツ施設の充実を図ります。 ●町民協働によるスポーツの推進を進めます。
-----------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが気軽にスポーツ活動に取り組むことができる、生涯スポーツ活動を推進します。 ●身近にスポーツ活動を行える環境の充実を図ります。 ●スポーツ施設や設備の点検・整備、運営方法の改善を図ります。 ●スポーツ交流や町民の主体的な取り組みを促進します。
--------------	---

政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ●交流スポーツイベント参加者数 <ul style="list-style-type: none"> ビーチバレー (R1) 188人 → (R7) 250人 大島一周駅伝 (R1) 522人 → (R7) 600人 サザンセット大島ロードレース (R1) 3,163人 → (R7) 3,200人 サザンセット大島少年サッカー (H30) 753人 → (R7) 864人 ●体育施設利用者数 (R1) 延79,050人 → (R7) 延100,000人
-------------	--

国際交流の推進

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">●国際感覚のある人材育成を目的として小中学校にALT（外国語指導助手）を配置しています。●官約移民以降、姉妹島提携により続く、町とハワイ州カウアイ島との国際交流。これら交流の歴史を展示している日本ハワイ移民資料館は、小中学校の学習で活用されています。●山口大学との連携により、平成27年度から高校生の語学留学を実施しています。令和元年度まではフィリピンセブ島で実施していましたが、令和2年度以降は姉妹島であるハワイカウアイ島で行う予定です。●課題として、上記に掲げるような事業の成果の検証が、十分にできているとはいえない点があります。
本町の長所	<ul style="list-style-type: none">●町とハワイ州カウアイ島との交流には、昭和38年に姉妹島縁組を結び長い歴史が刻まれています。
目標	<ul style="list-style-type: none">●グローバル社会に対応できる人材を育成します。●将来、全国へそして世界への飛躍を実現する人材を育成します。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none">●英語コミュニケーション能力の高い児童生徒を育成します。●中学生の英語検定受験料を全額助成します。
政策指標	<ul style="list-style-type: none">●語学留学参加人数 (R1) 6人 → (R7) 10人●中学校3年生英検3級合格者の割合 (R1) 40% → (R7) 60%